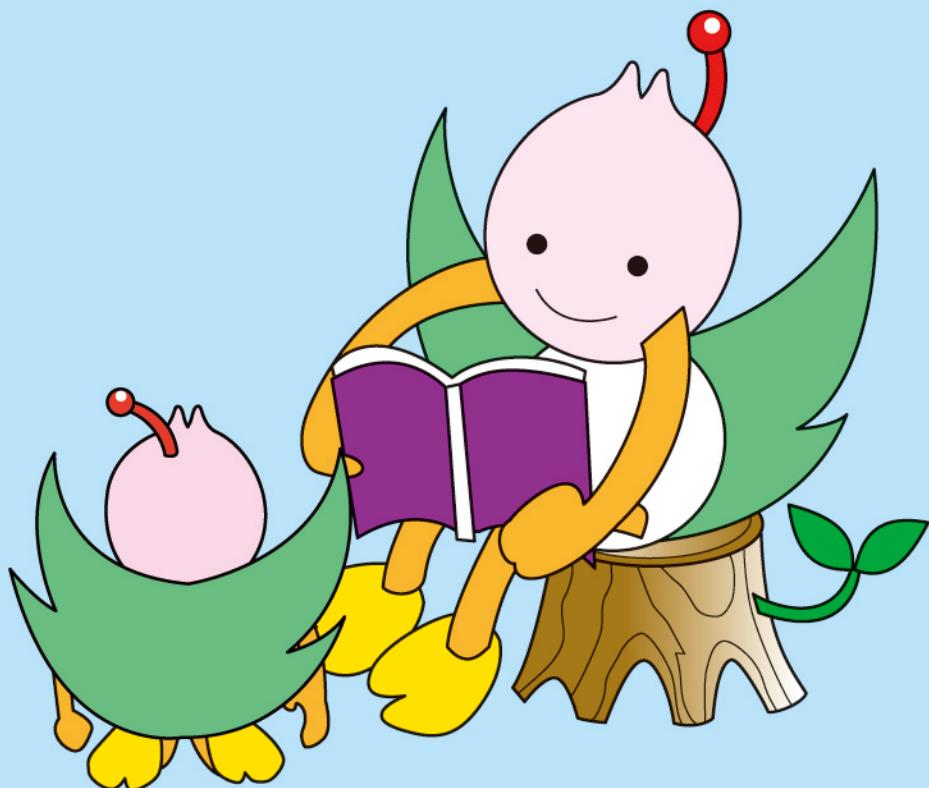

各務原市

子どもの読書活動推進計画

～子どもの輝く未来を開く本との出会い～



各務原市教育委員会

はじめに

読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの」です。

近年、国民の「読書離れ」、「活字離れ」、子どもの「読書量の低下」が指摘されていますが、本市の各学校では、それぞれ工夫された読書活動が進められており、1か月間の平均読書冊数は増える傾向にあります。

幼稚園、保育所では、1日約3回の「読み聞かせ」が、全小中学校においては、一斉読書活動が実施されており、なかには、特色のある読書活動を推進し、実績を上げ、高い評価を得ている学校もあります。

読書好きな子ども、読書習慣のある子どものまわりには、読書の楽しさ、すばらしさを教える先生や親がいるという結果が出ています。こうした子どもは、自ら学ぼうとする習慣が身に付き、相手を思いやることができ、すべての命を大切に思うようになると言われています。

これは、急激な変化とますます複雑化していく21世紀の社会を担う子どもたちにとって大事なことです。

このたび策定した『各務原市子どもの読書活動推進計画』は、家庭や地域、学校における現在の取り組みを踏まえながら、子どもの成長段階に応じた意欲的な読書へのきっかけづくりと習慣の確立、そして、それに至るまでの家庭、地域、学校それぞれの役割と連携協力を明らかにし、子どもが読書に親しむことができる環境や機会の充実などを目指しています。

今後においては、本計画に沿って、学校及び関係各機関、団体をはじめとした地域社会全体で子どもの読書活動推進に取り組んでいただきますよう、皆様のご理解とご協力をお願ひいたします。

なお、本計画の策定にあたり、多大なご尽力をいただきました策定委員の皆様に、心から感謝いたします。

平成21年3月

各務原市教育委員会

目 次

はじめに

第1章 子どもの読書活動推進計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 基本方針	3
(1) すべての子どもが読書を楽しむ読書活動の推進	
(2) 家庭・地域・学校が相互に連携・協力した取り組み	
(3) 子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備	
(4) 子どもの読書活動への理解と关心のための啓発	
3 計画の期間	3
4 各務原市子どもの読書活動推進計画全体構想	4
第2章 子どもの読書活動推進のための取り組み	5
1 家庭における子どもの読書活動の推進	5
2 地域における子どもの読書活動の推進	7
(1) 市立図書館において	
(2) ライフデザインセンター（公民館）において	
(3) 子ども館において	
(4) 健康・福祉センターにおいて	
(5) 子ども会などにおいて	
(6) 市立図書館・学校・ボランティア・市民団体との連携	
3 学校における子どもの読書活動の推進	12
(1) 幼稚園・保育所において	
(2) 小学校・中学校・高等学校において	
第3章 子どもの読書活動についての啓発と推進体制の整備	15
1 『美しい都市各務原へ』をめざす子どもの読書活動の啓発	15
2 子どもの読書活動推進体制の整備	16
[資料] 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）	17

第1章 子どもの読書活動推進計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

(1) 推進計画による願い

『各務原市子どもの読書活動推進計画』は、本市のすべての子どもたちが、読書によって自ら学ぶ楽しさを知り、自立して、人生をより深く生きる力を身に付けることができるよう、子どもたちの幸せを願って策定します。

(2) 「読み聞かせ」は豊かな子育ての第一歩

赤ちゃんが、かわいい、ふくよかな笑顔を見せ始める頃でしょうか。お母さんや保護者の「膝上抱っこ」による心を込めた「読み聞かせ」（満1歳頃までは、絵と一緒に見ながらの語りかけ）が始まります。

赤ちゃんが、絵を見て、じいっと耳を傾けます。全身でよろこびの声をあげます。赤ちゃんと保護者が、ほのぼのとした幸福感に包まれるひとときです。赤ちゃんの興味・関心を尊重した「読み聞かせ」は、豊かな子育ての第一歩と言えましょう。

保育所や幼稚園では、「読み聞かせ」が毎日のように行われます。子どもたちは、作品の登場人物の心情や行動について考え、それまでの経験を踏まえて、いろいろ想像し、自分の考え方や思いを確かめ、話そうとします。つぶらなその瞳は、輝いています。

子どもたちは、絵本や物語に親しむことから、たくさんの言葉を覚え、動作化し、得た知識を活かして楽しく遊びます。小学校へ入ってからも「読み聞かせ」は続きます。先生や友だちと心を通わせ、豊かな感動を重ねていきます。

(3) 子どもを取り巻く地域の読書環境

耳からの聞く読書活動や読書の重要性について、理解や関心を深めるためには、保護者への啓発だけでなく、支援や環境づくりが大切です。

本市では、中央図書館、川島ほんの家、もりの本やさん、中央ライフデザインセンター図書室、保育所、幼稚園、小・中学校、ライフデザインセンター、5つの子ども館、健康福祉センターなどにおける各種講座や事業、おたよりの中で、また、職員やボランティアの「読み聞かせ」活動等を通じて、啓発、支援、環境づくりを進めています。

中央図書館には児童書コーナーがあり、7万冊の子ども向け図書を備えています。成長段階に応じた本の紹介や、読書についての相談も行っています。「おはなしのへや」では、ボランティアの協力を得て「読み聞かせ」を行っています。

子どもの読書活動を推進する各機関及び諸団体が、今後、それぞれの立場を踏まえながら連携を密にし、十分な役割を果たすことが求められています。

(4) 生涯身に付く「読む読書」の習慣化

子どもは成長するにつれて、読み聞かせ（聞く読書）から「自分で読む読書」もできるようになります。「読み聞かせ」によって、豊かな感動を積み重ねてきた子どもは、読書の樂

しさ、すばらしさを知り、読書習慣を身に付けます。自主的な「読む読書」への移行も自然に進むと考えられます。

「読む読書」とは、作品の主人公や作者と向き合い、言葉の意味や働きを通して、作品の主題や意図を読み取る活動であり、思考力、想像力、読解力、言語力、表現力を育み、人生をより深く、幸せに生きるために必要な知識や教養も身に付けることができます。

心に残った作品や、美しい表現の文章などを音読や朗読で読み味わい、深めることも「読む読書」です。自主的な読書活動を続ける子どもは、人や自然と共生する温もりのある関係を築くことができます。

「読書が好き」な児童生徒の割合は、小学生、中学生、高校生との間に大きな違いは表れていませんが、学校段階が進むにつれて、子どもたちが読書をしなくなる傾向は顕著になります。これは、中学生や高校生は部活動などに時間が取られ、読書する時間を確保することがより難しくなるからとの指摘もなされています。

生涯身に付く読書の習慣化を図るには、学年が進むにつれ様々なジャンルの図書を紹介し、その読書の幅を広げ、教育課程の展開に貢献する読書指導を行うことが重要な要素となります。

領域の広い読書からは、読書を通して、子どもが精神を動かされる広い世界の人や事がらとの出会いがあります。それは、子どもの輝く未来への大きな指針となります。

(5) 思わず本が読みたくなるような学校図書館の経営

学校図書館は、子どもたちの自由な読書活動の場として、子どもたちの育ちを支える重要な拠点です。子どもが思わず本を読みたくなるような、心のやすらぐ学校図書館が求められています。小学校の高学年、中学生、高校生では、テーマや課題を設定し、図書館の多くの本を参考資料とした「調べ学習」や、「作品づくり」、「研究」など、楽しく充実した読書活動の展開が期待されます。

学校図書館では、常に「子どもに十分活用されているか」、「子どもたちのために利用しやすいように、十分に整備されているか」の観点から運営されていることが大切です。

読書教育目標の明確化を図り、具体的な読書活動の事例紹介や実践を含めた研修など、図書主任や司書教諭を中心とした活力ある読書活動の推進が「楽しく読書する子どもの姿」にせまります。

保護者に対しては、子どもの読書活動の意義や重要性と、学校での子どもの読書活動の内容について理解を深めることも求められています。

『各務原市子どもの読書活動推進計画』は、本市が取り組むこと、家庭、地域、学校において取り組むことが期待されることを、この計画の中で示しています。

本市のすべての子どもたちの輝く未来が、より深く、幸せなものになることを願い、家庭、地域、学校それぞれが相互に連携、協力して、一人一人の子どもの自主的な読書活動の推進を図るような取り組みを進めるとともに、必要な環境づくりに努めていくこととします。

2 基本方針

◇◇◇『夢』はぐくむ本との出会い ◇◇◇

1. 読書のよろこびや、楽しさを味わうことができます
2. ことばや知識を得ることができます
3. 豊かな心や夢を育てることができます
4. 思考力、想像力、表現力、読解力を育てることができます
5. 自然や社会、世界を知ることができます
6. 人生をより深く幸せに生きる力を付けることができます

(1) すべての子どもが読書を楽しむ読書活動の推進

子どもが自ら読書に親しみ、進んで読書習慣を身に付けていくよう、子どもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を推進します。

(2) 家庭・地域・学校が相互に連携・協力した取り組み

子どもの自主的な読書活動の推進のために、家庭、地域、学校がそれぞれの立場をふまえながら連携・協力して取り組み、必要な体制を整えます。

(3) 子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備

乳幼児期から発達段階に応じて読書に親しめるよう、読書の楽しさを知るきっかけづくりや、読書体験を深める機会の提供をします。また、子どもが興味を持ち感動する本を身边に整えるなど環境の整備に努めます。

(4) 子どもの読書活動への理解と関心のための啓発

身近な大人が読書活動に理解と関心を持つために、読書活動の意義や重要性について啓発し、社会全体で読書活動を推進する気運を高めます。

3 計画の期間

概ね、平成21年度から25年度の5年間とします。ただし、計画期間中においても、必要に応じ内容の変更・修正ができるものとします。

4 各務原市子どもの読書活動推進計画全体構想

読書の意義	活動の領域・目標	施策の方向	具体的な取り組み
人生をより深く幸せに生きる力付けることができます 自然や社会、世界を知ることができます 豊かな心や夢を育てることができます ことばや知識を得ることができます 読書のよろこびや、楽しさを味わうことができます	家庭における子どもの読書活動の推進 ★子どもが読書に親しむ家庭づくり	◇家庭では ・子どもの興味と関心を尊重した読書の機会づくりと場の工夫 ・読書の良さを知り、進んで読書する習慣づくり	ふれあい絵本デビュー（ブックスタート）事業 家庭での読み聞かせ 「家庭読書の日」・ノーテレビデーの取り組み 保護者自身の読書・子どもと一緒に読書の時間本のあるスペースづくり 図書館や子ども館などの読み聞かせ等への参加 図書館の新館案内やHP、ブックリスト等の利用
	地域における子どもの読書活動の推進 ★子どもが身近な場所で本と出会える地域づくり	◇市立図書館では ・子どもが楽しい本や求めている本と出会えるための図書館づくり ・子どもが読書を楽しめる機会づくり ・障がいがある子どもや、日本語以外の資料を必要とする子どもへの支援	子どもの本の充実・各コーナーの充実・掲示の工夫 おはなしのへや・児童書コーナーの整備 調べ学習の援助・レファレンス機能の強化 幼稚園・保育所・小学校・養護学校への団体貸出 読み聞かせやおたのしみ会、講座や教室の充実 子どもの利用案内やブックリスト作成・HPの充実 子ども読書の日・読書週間など読書活動の啓発 出前講座「読み聞かせ教室」のPR 移動図書館「さつき号」の活用・PR 障がいのある子どもが楽しめる資料の充実 ボランティアの協力による手話や対面読書の確立 外国語絵本や外国語児童図書の充実 外国語版の利用案内等の作成と図書館PR
		◇ライフケインセンターでは ・家庭教育の一環としての読書活動の推進	子育て講座を通じた読書活動の啓発 読み聞かせやおはなし会などの実施 読書ボランティアの活用 ちょっと一息「図書コーナー」設置
		◇子ども館では ・絵本を通じた親子のふれあいづくり	読み聞かせやおはなし会などの実施 親子で絵本と触れ合う場の提供
		◇健康・福祉センターでは ・保護者への子どもの読書推進活動 ・子どもの読書のきっかけづくり	リーフレットの配布・図書館のPR 絵本の読み聞かせ・絵本の読み方や楽しみ方の説明 読書の意義の啓発
		◇子ども会では ・読書活動の推進	読み聞かせ・読書会の実施 「出前講座」の活用
		◇市立図書館・学校・ボランティア ・市民団体との連携では ・活動の支援と相互の連携	子どもの読書に関わるボランティア活動のサポート 小学校・子ども会での読み聞かせの充実 読書サークルと連携した推進 ボランティアの募集と研修 図書館見学・インターンシップ・体験学習の受入 リレーメルヘン事業による交流 市立図書館団体貸出制度の利用 リユース本の活用
		◇幼稚園・保育園では ・子どもが読書に親しみを持つための多様な読書活動の推進 ・読書環境の整備、充実	「読み聞かせ」など読書活動の多様化の工夫 図書コーナーの拡大・蔵書の充実・絵本の貸出 市立図書館団体貸出制度の利用 絵本の紹介・PR・図書展示の工夫 「読み聞かせ」技術の向上など職員のスキルアップ
		◇小学校・中学校・高等学校では ・読書教育目標の明確化・組織体制の確立 ・子どもの自主的な読書活動から、習慣化をめざす幅の広い読書活動の推進 ・子どもの学習やくらしと結びついだ図書館経営の充実	図書主任を中心とした職員の協力体制の確立 図書館利用指導・教科学習を通しての読書指導 図書館の整備・蔵書の充実・読書しやすい環境づくり 全校一齊読書の実施 必読図書・推薦図書の設定 領域を広める多様な読書活動の開発 「読書カード」・「読書ノート」の活用 個に応じた読書指導 本の紹介活動・読み聞かせ・朗読 インターネット・PC環境の整備 市立図書館の団体貸出制度の利用 家庭や地域と連携した読書活動の啓発と推進 地域ボランティアの活用 親子読書のすすめ
		◇子どもの読書活動についての啓発と推進体制の整備 ★家庭にとどく子どもの読書活動の啓発と推進	「子ども読書の日」・「子どもの読書週間」の啓発 『各務原市子ども読書活動推進計画』の周知と、家庭・学校・地域での取り組みの啓発 子どもの読書活動推進に関する事業・行事の実施 子どもの読書活動推進委員会(仮称)の設置

子どもの輝く未来を開く本との出会い

第2章 子どもの読書活動推進のための取り組み

1 家庭における子どもの読書活動の推進

目標

子どもが読書に親しむ家庭づくり

現状と課題

核家族化や共働きにより、親が子どもと過ごす時間が少なくなっているようです。

また、子どもは部活動や塾、習い事、テレビやゲーム機器などに時間をとられ、読書する時間が少なくなっていると思われ、それが読書離れ、活字離れの要因になっているのではないでしょうか。

その一方では、子どもが本と親しむことに高い関心を持ち、それを実践している家庭も多くあります。

子どもの健やかな成長を願い、家庭が子どもの読書活動の意義や重要性を認識し、進んで子どもと一緒に本を読むなど、子育てと読書の関わりについての理解や、本との出会いの場をつくる姿勢が求められています。

施策の方向と取組

< 乳児期（0歳～2歳）>

◇子どもの興味と関心を尊重した読書の機会づくり

- ①「ふれあい絵本デビュー（ブックスタート）」事業及び家庭での「膝上抱っこ」による「読み聞かせ（読み語り）」の実施
 - ・赤ちゃんの反応を見ながら、赤ちゃん絵本（「いないいないばあ」あそびや、くだもの、花、動物、乗り物などの絵本）を見せ、語りかけることで深まる親子の絆づくり
- ②子どもの興味・関心や発達に合わせた絵本選び
 - ・市立図書館の「レファレンスサービス（読書相談）」や、子ども館の「子育て相談」の利用
- ③子どもが絵本の楽しさや喜びを知る「読み聞かせ」の実施
 - ・図書館や子ども館などで開催する「読み聞かせ」や講座等への参加

< 幼児期（3歳～6歳）>

◇子どもが読書に親しむ機会づくりと場の工夫

- ①「読み聞かせ」を楽しみ、子どもとともに読書のよろこびを味わう家庭づくり
- ②子どもが寝る前の読み聞かせ「今夜のお話なあに？」「この本読んで！」の実施による温もりのある家庭づくり

- ・祖父母や親による昔話や民話などの「語り聞かせ」、「読み聞かせ」の実施
- ③ 家族が集まる部屋などに「子ども図書コーナー」の設置
- ④ 読書に関する講座や学級、図書館や子ども館の「読み聞かせ」への参加
- ⑤ 家族での図書館活用と書店利用の習慣化

< 小学生・中学生・高校生 >

◇子どもが読書の良さを知り、進んで読書する習慣づくり

- ① 明るい家庭づくりの一環としての「読み聞かせ」の実施
 - ・子どもの発達段階に合わせた本を選んで読む
 - ・「読み聞かせ」の読み手を子どもと替わりあって楽しむ
 - ・家族での読書記録の推奨
 - ・詩や短歌、心に残る作品や表現などの朗読
- ② 自ら「読む読書」を楽しむ時間の生活化
 - ・「家庭読書の日」、ノーテレビデー、親子読書会の推奨
- ③ 市立図書館の新刊案内やホームページ、ブックリスト、特別展示などによる、子どもの本の情報入手と活用
- ④ 市立図書館で開催される講座・教室への積極的な参加
 - ・「楽しいよみきかせ教室」、「手づくり絵本講座」、「読書感想文教室」など
- ⑤ 市立図書館の「レファレンスサービス（読書相談）」の利用



現在の各務原市の取組

子育て支援事業等を通じた、子どもの読書活動の意義や重要性の啓発

- ・ふれあい絵本デビュー事業（ブックスタート）
- ・2歳児歯科教室
- ・子育て広場（幼稚園・保育所・小学校）
- ・子育て講座（子ども館・ライフデザインセンター等）
- ・家庭教育学級指導者研修会（県主催）への参加・家庭教育手帳の配布
- ・子ども会インリーダー研修会
- ・P T A研修会
- ・市立図書館の実施する教室・講座「楽しいよみきかせ教室」・「手づくり絵本講座」・「読書感想文教室」など

2 地域における子どもの読書活動の推進

目標

子どもが身近な場所で本と出会える地域づくり

(1) 市立図書館において

現状と課題

市立図書館は、人と本、人ととの出会いの場、安らぎや学習の場として、多くの市民に利用していただくため、温もりのある親しみやすい図書館づくりをめざしています。また、利用者のニーズに合った資料の収集を通して、市民の文化力向上の一端を担っています。

子どもが読みたいと思う本を、できるだけ多く各館に備えるように努め、HPや各館の展示コーナーで、おすすめ本の紹介をしています。また、子どもたちの興味・関心や学習意欲に応え、大切な本との出会いができるよう「レファレンス（読書相談）」も行っています。子どもたちの笑顔に出会い、「図書館は楽しい。また来たい」といった明るい声が聞けるよう、書架の整理や展示の工夫など様々な視点から取り組んでいます。

ボランティアの協力により、各館や小学校での読み聞かせを実施するほか、夏休みの読書感想文教室やおたのしみ会などを通じて、子どもの読書推進事業を行っています。大人を対象に読み聞かせ教室や手づくり絵本講座なども開催しています。

今後は、各館が地域の文化の拠点として、子どもが本と出会い、読書を楽しめる図書館づくりを進め、また、保護者への働きかけや学校・地域との連携協力による取り組みを通して、子どもの読書活動の推進に努める必要があります。

さらに、図書館の利用に障がいのある子どもや、在住外国人の子どもたちも読書に親しめる環境づくりが求められています。

施策の方向と取組

△子どもが幅広いジャンルの本と出会える図書館づくり

- ① 子どもが読みたい本、子どもに読ませたい本を考えた蔵書内容の充実
- ② 「美しい心育て・人づくり」教育の一環としての各コーナーの充実
 - ・赤ちゃん絵本、ロングセラー絵本、知識絵本、昔話絵本、小中学校教科書など
 - ・話題の本や、人気のある本（よく読まれている本）など紹介の工夫
- ③ 子どもが喜び、親子で利用しやすい児童書コーナーや「おはなしのへや」づくり
- ④ 調べ学習や総合的な学習の場として対応できる、「レファレンスサービス（読書相談）」の機能・資料の充実
- ⑤ 幼稚園、保育所、小・中学校などへの団体貸出の推進

◇子どもが読書を楽しめる機会づくり

- ① 各館での読み聞かせやおたのしみ会など機会の充実
- ② 親子で参加できる講座や教室の充実

◇子どもが求めている本と出会うための情報提供

- ① 子どもの利用案内、おすすめブックリストなどの資料作成
 - ・ホームページ「のびのびマガジン」の「図書館のおすすめ」（小学生向きの本の紹介等）や、新着案内等の充実
- ② 子ども読書の日・読書週間等の機会を捉えた、読書活動の啓発推進
 - ・利用者のおすすめ本の紹介や、一口感想コーナーなどの設置
- ③ 出前講座「読み聞かせ教室」のPR
 - ・学校や子ども会などで、職員やボランティアを対象とした本の選び方や読み聞かせのアドバイスを実施

◇障がいのある子どもへの読書活動の支援

- ① 障がいの状態に応じた図書資料の充実と録音図書、点字図書、紙芝居等の利用促進
- ② 養護学校への団体貸出
- ③ ボランティアの協力による手話や対面読書の確立

◇日本語以外の資料を必要とする子どもへの支援

- ① 外国語絵本や外国語の児童図書の充実と紹介
- ② 外国語版の利用案内等の作成と、図書館利用のPR

（2）ライフデザインセンター（公民館）において

現状と課題

家庭における子どもの教育は、生涯にわたる人間形成の基礎となる「生きる力」を培う重要な役割を担っています。

子育て支援等「子どもを核とした活動」は、子育てを終えた世代、子育て中の世代、これから子育てを経験する世代、そして子ども自身といった、これまで交流の少なかった地域の世代間を互いに結びつけ、「地域の子どもは地域で育てる」という意識を高めることにより、結果的に地域の教育力向上をめざしています。

ライフデザインセンターでは、子育て中の保護者に対して家庭の教育力向上のために、学習機会を提供し、家庭教育の充実を図ることを目的とした講座（託児付）を開設しています。

西ライフデザインセンターは、事務所前に生涯学習関連資料の展示スペースを設け、家庭教育に関する資料提供を行っています。中央ライフデザインセンターには図書室があり、2万2千冊の蔵書があります。また、川島ライフデザインセンターには、2千冊ほどの蔵書があり、東ライフデザインセンターにも、あさひ子ども館や陵南福祉センターに絵本等が置いてあります。これらの資料は、それぞれの館で地域の人々や子どもたちに利用されています。

ライフデザインセンターでは、地域におけるライフステージに応じた生涯学習の拠点施設

として、施設内に親子が安心して学べる場所、親子で気軽に立ち寄りくつろぎ集える空間や、インターネットを活用した情報提供が必要となっています。また、気軽に読める図書コーナーの設置が望まれています。

■施策の方向と取組

◇家庭教育の一環としての読書活動の推進

- ① 子育て講座を通した子どもの読書活動の意義や重要性などの啓発
- ② 家庭内で子どもの読書習慣が形成されるような学習会の実施
 - ・「子どもの本の選び方」、「読み聞かせのし方」など
- ③ 「聞く読書」、「読む読書」など子どもが読書と出会うきっかけや機会づくり
 - ・「読み聞かせ」や「朗読会」など、子どもが読書の楽しさやよろこびを体感する機会の充実
 - ・各館に「ちょっと一息コーナー」として図書コーナー（文庫棚）を設置するなど休憩時の図書利用推進

(3) 子ども館において

■現状と課題

「親子の絆作り」「もっと楽しい子育て」「子どもが自分で育つ」を目標に、様々な子育て支援をしている施設です。

気軽に利用できる自由な交流の場として、各館には図書室や図書コーナーがあります。絵本の読み聞かせも実施し、親子が楽しく本とふれあう機会を提供しています。また、かわしま子ども館では絵本の貸出も行っています。

子育て講座や講演会などで、絵本や読書に関する内容を取り上げるなど、親や保護者に対する学びの場の提供が期待されています。

■施策の方向と取組

◇絵本を通じた親子のふれあいづくり

- ① 絵本を通じた親子のふれあいを深めることで、子どもが親の愛を感じながら心身ともに健やかに育つ場の提供
- ② 「みんなであそぼ」や、「おたのしみ行事」など、親子がともに読み聞かせを楽しむ場の提供
- ③ 地域のボランティアによる「読み聞かせ」や「おはなし会」などの活動の推進
- ④ 乳幼児対象の絵本を増やし、親子で絵本を媒体とした遊びを展開できる場の提供

(4) 健康・福祉センターにおいて

現状と課題

乳幼児健康診査時（4か月児・11か月児）に、ふれあい絵本デビュー事業を実施し、子どもの興味と関心を尊重した読書のきっかけづくりにつながっています。

また、子育て支援事業の一環として、2歳児歯科教室の中で読み聞かせや赤ちゃん絵本の紹介、市立図書館の利用案内をしています。

家庭での読み聞かせが増え、市立図書館の利用にもつながるよう、各機関との連携、協力がより必要となっています。

施策の方向と取組

◇健康診査等の機会を捉えた保護者への子どもの読書推進活動

- ① 「読み聞かせ」の実施
- ② 絵本についてのリーフレット配布
- ③ 乳幼児期における絵本の大切さ、読み聞かせの必要性、絵本の楽しみ方などの啓発
- ④ 市立図書館のPRと新規登録の促進
 - ・図書館利用につながる啓発の工夫

(5) 子ども会などにおいて

現状と課題

子ども会は年齢の異なる地域の子どもが集まり、さまざまな活動を行っています。

子どもの主体性を大切にしながら、集団遊びや地域とのつながりを通して子どもの心身の成長発達を促す活動を行っています。相手を思いやる優しい心や仲間づくりのひとつとして、絵本や紙芝居の読み聞かせなどの実施について、指導者や担当者へ働きかけることが期待されています。

施策の方向と取組

◇子ども会活動における読書活動の推奨

- ① 子ども会活動の中での「読み聞かせ」や「読書会」の推進
- ② 子ども会役員を対象とした出前講座「読み聞かせ教室」の実施

(6) 市立図書館・学校・ボランティア・市民団体との連携

現状と課題

市立図書館と学校・学校図書館とは、共通認識による図書館運営や総合学習などとの関連もあり連携に努めています。中央図書館では、図書の修理・装備・返却・整理・「読み聞かせ」・録音図書作成などに多くのボランティアの支援があります。

中央図書館とボランティア団体との協力関係のもとに、小学校に出向いての「読み聞かせ」

は児童や教師に好評です。また、小・中学校の一部では、学校図書館での図書整理や「読み聞かせ」に、ボランティアの支援を得ています。

子どもが読書に親しむためには、身近で気軽に読書ができる環境が必要です。そのため、家庭・学校・地域が連携した取り組みをすることで、大人が相互に理解や関心を深め合い、子どもの読書活動を推進することが必要になります。

今後は、すべての学校においてボランティアや市民団体との連携を図り、子どもの読書活動推進の輪がいっそう広がることが望まれています。

施策の方向と取組

◇ボランティア・市民団体等の活動の支援と連携

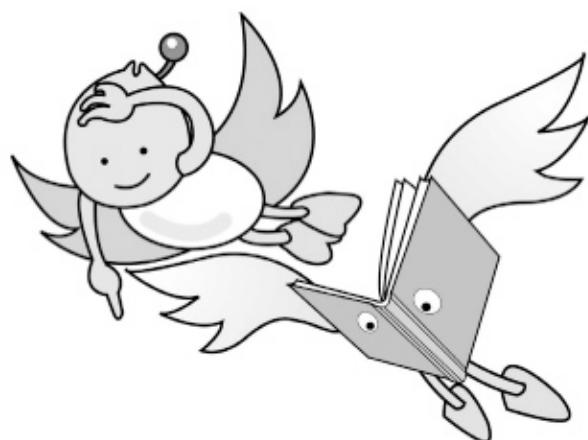
- ① 図書館、幼稚園、保育所、子ども館、学校などにおける、子どもの読書に関わるボランティア活動の連絡・調整
- ② 読み聞かせボランティア団体「わくわくブックランド」の活動支援
 - ・学校や子ども会での読み聞かせ活動の充実
 - ・学校での読み聞かせボランティア募集
- ③ 各読書サークルとの連携による子どもの読書活動の推進
- ④ ボランティア研修などによるボランティアの増加と活用の場の拡大

◇子どもの読書活動推進のための連携

- ① 図書館見学やインターンシップ、体験学習などの積極的な受け入れ
- ② リレーメルヘン事業（リレーメルヘン※1の制作や交流会）の実施
- ③ 市立図書館の団体貸出制度の推進
- ④ 市立図書館リユース本の、保育所、小・中学校への優先提供
- ⑤ 学校、子ども会などの「読み聞かせ」、「ブックトーク※2」の実施

※1 リレーメルヘン：各務原市と敦賀市の児童が、前編・後編をリレーして制作した物語集

※2 ブックトーク：テーマに沿って本を紹介し、その本の魅力を伝える事業



3 学校における子どもの読書活動の推進

- | | |
|-----------|---------------------------------------|
| 目標 | 子どもが本にふれあう環境づくり
子どもが自主的に読書できる環境づくり |
|-----------|---------------------------------------|

(1) 幼稚園・保育所において

現状と課題

各幼稚園、保育所では、午前中や午睡前、帰りの会の前などに約3回の「読み聞かせ」が行われています。その中には、子どもたちの感動を聞き取り、読書に楽しみや喜びをより深める「読みかたり」も取り上げられています。また、手づくり絵本や感想画、紙芝居、劇など、読書に親しむ多様な活動も実施されています。

豊かな情操を培い、ものへの好奇心や探究心を高め知的発達を促す上で必要になる絵本や図鑑等を整え、本の貸出をしています。保護者の学習会やボランティアの活用、異年齢交流（児童・生徒・学生による読み聞かせの実施や保育体験など）を取り入れ、読書意欲の向上を図るところもあります。

それぞれの園で子どもたちが本と出会えるよう工夫されていますが、年齢に応じた絵本等の整備と、思わず手に取りたくなるような絵本コーナーの設置や図書展示などが望まれています。

また、乳幼児の心に温かく残る「読み聞かせ」技術の向上、保護者に対する読書活動の呼びかけなども期待されています。



施策の方向と取組

◇乳幼児が絵本や物語などに親しみをもつ読書活動の推進

- ① 幼児が読書に親しむための読書活動の工夫
 - ・手づくり絵本、感想画、想像画、工作、劇など
- ② ボランティアの活用や異年齢交流の実施
- ③ 「読み聞かせ」、「読みかたり」などについての学習会の実施

◇乳幼児の読書活動の意義や重要性についての保護者への啓発と職員研修

- ① 乳幼児の読書活動のための講演会、講座などの開催
- ② リーフレット、掲示物、園だよりなどによる啓発

◇乳幼児が絵本や物語を楽しむことができる環境の整備、充実

- ① 図書室や図書コーナーの整備と適切な管理、図書展示の工夫
 - ・絵本を通じて、子どもたちがふれあえる場の工夫
- ② 子どもの成長段階に応じた図書の選択と貸出の促進
- ③ 市立図書館の団体貸出制度の積極的な活用（絵本・紙芝居など）

（2）小学校・中学校・高等学校において

現状と課題

現在、学校では子どもの読書活動推進に向けて、「一斉読書」や「読み聞かせ」、「ブックトーク」、必読図書・推薦図書の設定、「リレーメルヘン」、親子読書、読書郵便、読書感想文、調べ学習など、自発的な読書を促すさまざまな取り組みが展開されています。

一斉読書活動は、全小中学校で週1回以上実施されており、「読み聞かせ」は、ボランティアを活用している学校も多くあります。「読書カード」、「読書記録」、「読書ノート」などを活用した細やかな読書指導も行われています。

生涯身に付く読書習慣と、「言語力の育成」をめざして、読書の幅を広げる読書活動の工夫も進められています。

子どもの読書習慣の確立には、子どもたちが多くの時間を過ごす家庭や地域との連携が不可欠であり、あらゆる機会に啓発が行われています。校区住民に学校図書館の開放をしている学校もあります。

読書をする時間が少なくなる中学生、高校生に向けての効果的な読書指導の方法、活動プログラム等の開発と学校図書館の機能・役割について、全職員共通理解に立つ子どもの読書推進活動が求められています。

施策の方向と取組

◇学校教育の全体構想における読書教育の位置づけと具体的な取り組みの確立

- ① 読書教育目標の明確化と具体的な取り組みの工夫
- ② 読書活動の意義や学校図書館の機能と役割についての共通理解
 - ・全職員が連携した読書指導と、図書主任（主に司書教諭）を中心にした組織的な体制の確立
- ③ 教育課程の展開や、広く子どもの暮らしを豊かにする読書活動の工夫

◇楽しみながら読書ができる読書活動の工夫

- ① 必読図書、推せん図書の設定と、子どもたちが多くの本にふれる機会の提供
- ② 「読書カード」・「読書記録」・「読書ノート」などの活用
 - ・一人一人の興味と関心に応じた指導
- ③ 給食時の校内放送を利用した本の読み聞かせや朗読の実施
- ④ 子ども同士の本の紹介活動や、先生おすすめ本の紹介

◇読書の幅を広げるための多様な読書活動の開発

- ① すべての教育活動における読書活動の推進
 - ・教科指導において、学校図書を活用する工夫
- ② 「言語力の育成」のための記録、説明、批評、論述、討論など、意図的な図書の整理と読書活動の充実
- ③ 年度初めの図書館利用に関する授業の実施

◇学校図書館の整備と図書資料の充実

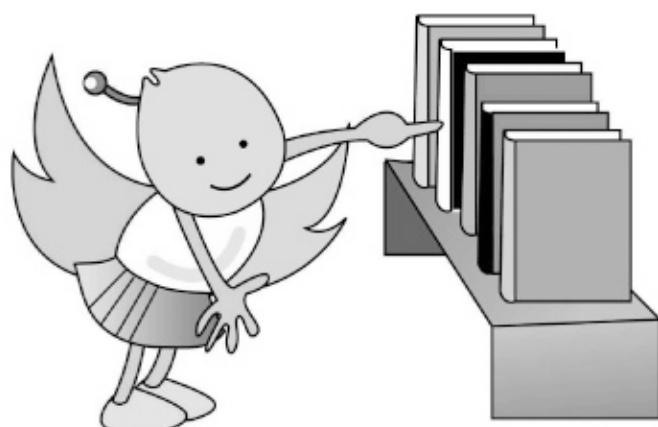
- ① 子どもの「読書センター」、「学習情報センター」としての機能の発揮
 - ・自由に好きな本を選び、静かに読むことのできる場の提供
 - ・様々な本を紹介し、読書の楽しみを伝える「思わず本を読みたくなる図書館」
 - ・蔵書の充実、探しやすい図書配列、閲覧場所の整理整頓やスペースの拡大
 - ・新聞や雑誌など多様な資料や、最新の情報が提供できる環境の整備
 - ・インターネットを活用した情報収集や、図書室へのパソコン設置の充実
- ② 子どもの自発的、主体的な学習活動の支援
 - ・情報の収集、選択、活用能力の育成（教育課程の展開に寄与）

◇学校図書館の情報化の推進

- ① 学校図書館のデータベース化
- ② 市立図書館とのネットワーク化
- ③ 岐阜県学校間総合ネットワークの活用

◇家庭や地域と連携した子どもの読書活動の推進

- ① PTAとの連携による読書活動
- ② ボランティアの協力・支援による読書活動
- ③ 学校と家庭や地域が連携した子どもの読書活動推進のための事例交流
- ④ 市立図書館の団体貸出や県図書館のセット貸出制度の積極的な利用



第3章 子どもの読書活動についての啓発と推進体制の整備

目標

家庭にとどく子どもの読書活動の啓発と推進

1 『美しい都市各務原へ』をめざす子どもの読書活動の啓発

現状と課題

本市は、『美しい都市各務原へ』の柱の中に、「家族の価値」再復興、良い教育・人づくり都市、都市の文化、文化力の底上げを掲げています。心豊かでたくましい子が創る美しい都市をめざすには、読書の持つ計り知れない価値が大きな力となります。

子どもの読書に関わる市立図書館や学校等、各機関・諸団体では、日頃から子どもの読書推進に力を入れていますが、活発な読書活動の実践は、まだ十分とは言えない状況にあります。

したがって、子どもが読書することの意義や重要性などについて、広く機会をとらえて啓発し、『各務原市子どもの読書活動推進計画』に基づく、市民総ぐるみの取り組みが強く求められます。

語りつぎたい『わが家の文化』

今の保護者が子どもだった頃までは、祖父母や両親は、子どもによく民話・童話などの読み聞かせや、昔話をしていたのではないでしょうか。

子どもの頃感動した本、今もなお人生の指標や支えになっている本の紹介や「子どもの頃、こう生きた。がんばった」など、勇気と希望を与える話や、心打たれる話もよくしたものです。表情豊かで臨場感に富んでいました。そこには、ほのぼのとした家族のふれあいや強いきずながみられました。

これを「各家庭における文化の伝承」と言うのでしょうか。

祖父母や両親の読み聞かせや昔話、家族の語らいは、人づくりの原点であり、子どもの読書の出発点でもありました。

核家族化や共働き、情報社会の進展など、社会が急激に変化する今日では、こうした機会は少なくなったようです。

人生の先輩には、「知恵」と「経験」と「感動体験」の豊かさがあります。これを、子どもや孫たちに伝えたいのです。

施策の方向と取組

◇地域、学校をあげての読書推進活動への働きかけ

- ① 保護者による読み聞かせや本の紹介、昔話など家族の語らいの推奨
- ② 市立図書館や学校図書館で、「子ども読書の日（4月23日）」や「子どもの読書週間（4月23日～5月12日）」に合わせて実施されるおたのしみ会、読み聞かせ会、図書展示などの周知
- ③ 「子ども読書の日」・「子どもの読書週間」についてのポスター掲示や、広報活動等による啓発、周知
- ④ 『各務原市子どもの読書活動推進計画』の市HP等への掲載による、家庭・学校・地域での取り組みの啓発
- ⑤ 図書館のHPやリーフレット等による『各務原市子どもの読書活動推進計画』に基づく具体的な取り組み例の紹介、啓発

2 子どもの読書活動推進体制の整備

現状と課題

『各務原市子どもの読書活動推進計画』に基づき、子どもの読書活動を具体的に進めていくには、家庭、地域、学校、行政、ボランティアの連携と推進体制の確立が必要となります。また、関係者には情報を共有するとともに、各方面での取り組みの進捗状況や実施結果を定期的に点検・評価することが求められます。

そのため、子どもの読書活動の推進について協議する「各務原市子どもの読書活動推進委員会（仮称）」を設置し、総合的な推進体制が整備されることが期待されます。

施策の方向と取組

◇子どもの読書活動の総合的な推進体制づくり

- ① 各務原市子どもの読書活動推進委員会（仮称）の設置
 - ・学校、市立図書館等子どもの読書活動に関わる各機関及び団体における子どもの読書活動状況についての的確な把握と問題及び課題の明確化
 - ・情報交換による子どもの読書活動の充実と推進体制の強化
 - ・家庭、地域、学校の連携と推進力の向上

資料

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動

の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

各務原市子どもの読書活動推進計画
～子どもの輝く未来を開く本との出会い～

平成21年4月

発行：各務原市教育委員会
各務原市立中央図書館
〒504-0911
岐阜県各務原市那加門前町3丁目1番地3
TEL.058-383-1122 FAX.058-371-1145